

令和5年12月6日
物流・自動車局保障制度参事官室

令和5年度第3回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催します！

今後の自動車事故被害者支援及び自動車事故の発生防止（以下「被害者保護増進等事業」）に係る事業を評価・検証するため、第3回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を12月8日（金）に開催し、自動車ユーザー団体、事故被害者団体、学識者等の方々からご意見を伺います。

国土交通省では、「被害者保護増進等計画」（令和5年4月作成）に基づき、自動車ユーザー団体、事故被害者団体及び学識者等の第三者によって構成される「被害者保護増進等事業に関する検討会」を設け、毎年度、被害者保護増進等事業の効果検証を実施し、被害者保護増進等事業として実施することの妥当性を評価・検証することとしています。

今回は、被害者保護増進等事業における令和5年度補正予算や令和6年度予算要求内容について、委員の方々より幅広い観点からご意見を頂きます。

1. 開催日時等について

- (1) 日時 令和5年12月8日（金）13:00～15:00（予定）
- (2) 形式 中央合同庁舎3号館9階 海事局内第5会議室（WEB会議併用）
- (3) 議題 ・被害者保護増進等事業に関する令和5年度補正予算及び令和6年度予算要求内容
・広報に関する取組

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・本検討会は、報道関係者に限り、WEB上で議論全体を視聴することができます。会場でのカメラ撮りは冒頭のみ可能と致します。カメラ撮りを希望される方は12:50までに会場にお集まりください。
- ・WEB上での視聴を希望される報道関係者の方は、12月7日（木）17:00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。
※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai?gxb.mlit.go.jp（?を@へ変換願います）
- ・資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higaishahogo.html

【連絡先】物流・自動車局保障制度参事官室 笠井、河村
代表 03-5253-8111（内線41417） 直通 03-5253-8580